

輪番ごあいさつ



旭川別院 輪番
福田 大

『とももの仲間にもねんごろのころ』

御消息集 真宗聖典第二版 六九一頁

この度、二〇二五年七月一日より、旭川別院の輪番として皆様方に御世話になることになりました、福田 大(ふくだ まさる)と申します。

現在、六月下旬の京都におきましては、梅雨の盛りとは言え、毎日三六度の暑さが続き、祇園祭が始まる七月中旬には梅雨明け宣言が出され、本格的な猛暑の始まりとなります。

以前は、列座として二十年余りの間、御世話になっていたこと、旭川別院に再び御縁を賜わり、大変懐かしく、重責の感が込み上げてくることと申します。

顧みますれば、十六年前、旭川別院関係各位の皆様方には暖かく見送られ、京都の岡崎別院に赴任したのも、ついこの間のように思い出されまします。私が旭川別院で御世話になっていた頃には、「ママの会」、「群萌の会」、「同朋の会」、「壮年の集い」の各会のスタッフをさせて頂いていました。これらの会の皆様方とは、「真宗本廟への団体参拝」や「道内の山々」、「富士山」、「屋久島の縄文杉」への登山や「研修旅行」など、皆様方と共々に楽しく歩ませて頂いた記憶がございます。

とは言っても十六年の歳月のなかで社会情勢も旭川別院の現状もかなり変化しているように思わせられることでもあります。昨今、社会問題になっっている「人口減少」、「少子高齢

化」、「寺離れ」は、我が宗門にとりましても最大の課題であると共に、現代社会から、各別院の輪番をはじめ職員、各一般寺院の僧侶一人一人に投げかけられた問いであるように私には思えてならないことです。

「人口減少」、「少子高齢化」、の今だからこそ、子どもさんと遠く離れて生活されて居られる御高齢者のご夫婦の方々や、一人でお住まいの御高齢者の方々との会話や、子育てで悩んで居られるご夫婦の方々との会話、それぞれのの方々との会話で結論や正解を早急に伝えることは困難であると思えます。しかしながら人間は会話の中で、自分の問題の本質を感じたり、自分がいかに勝手なことを思っているかが知らされたりすることも意外と多いように思います。それゆえにいかにそれぞれの方々の問題や悩みをただ、聞いていくことが今、我々に来る大切なことではないでしょうか。御門徒の皆様方と向かい合って、会話をし、寄り添っていくことが我々にとっては重要なことではないでしょうか。

仏法聴聞とは、性格も嗜好も経験値も違う者同士が向かい合って語り、向かい合って聞く事からの歩みではないでしょうか。日ごろの会話や寄り添うことからの遅々たる歩みがやがて仏法聴聞の座へと運ばれて行くことを切なる願いとして、これから今から旭川別院の職員のみならずと共々に歩みをさせて頂いていただきます。何卒、皆様方のご支援とご協力と御教授を賜われますよう宜しく御願ひ申し上げます、私の着任のことばとさせていただきます。

秋季彼岸会

九月二十一日・二十二日・二十三日

岸会は仏教の原語で、パラミッタ(到彼岸)、此の岸から彼の岸へわたるといふことに由来します。

私たちの迷いを超えた阿弥陀仏の世界、私たちを呼びかけ照らす世界を「彼岸」といい、私たちの迷いの世界、照らされ問われる世界を「此岸」といいます。真東(此岸)から出て真西(彼岸)に沈む太陽の様子から、阿弥陀仏の願いを信じなさいという釈迦・諸仏(先祖)の呼びかけに耳を傾け、仏法を聴聞し、阿弥陀の願いにあつていく、私自身の依りどころを確かめていく仏事ではないでしょうか。



午後一時より本堂にて、勤行、ご法話がございます
講師 海老原 博 氏

盂蘭盆会

『盂蘭盆会』は目連尊者の母親が餓鬼道に墮ちているのを救うため、釈尊に教えられて法座を建てたことに由来しています。それは、目連自身が仏法を聞く縁に遇って、亡き母を餓鬼道に落としていた我が餓鬼の根性に気づかされる尊い縁でありました。

お盆は先祖、亡き人の声なき声に耳を傾け、亡き人から案じられている我が身であったことに気づき、あらためて、人間として賜ったいのちを生きる意味を問う聞法の機縁であります。

八月十三日(水)初盆者追甲会
八月十四日(木)盂蘭盆会
八月十五日(金)前戦没者追甲会

午後一時より本堂にて、勤行、ご法話がございます
講師 第十二組 恵嶺寺 真栗 義丸 氏

別院子ども会



大型スクリーンで映画鑑賞!



夜ごはんはカレーライス!



みんなでいちご狩り!

子ども会くお泊まり会

三月二十六〜二十七日、別院でのお泊まり会を開催し、五十名の子ども達が参加しました。みんなでレクや工作、大型スクリーンでの映画鑑賞を楽しみ、元氣いっぱいにお寺で一泊二日を過ごしました。

次回のお泊まり会は十二月に開催予定です。子ども会のご案内をご希望の方は、別院(〇二六六一二二二四〇九)までお問い合わせください。

別院子ども会でいちご狩り開催

六月八日、「菜ん野花ん家ふあーむ」(旭川市東旭川町)において、四十二名の子ども達がいちご狩り体験し、採れたてのいちごをお腹いっぱい頂きました。いちご狩りの後は別院に帰り、「お坊さんカレー」を食べました。

法 仏 こ あ れ れ

院号法名

院号(いんごう)とは、「法義相統(ほうぎそうとく)・本廟護持(ほんびようごじ)」(教えを聞き、伝える相統・本廟の維持)の願いのもと創設さ

れた真宗本廟(京都・東本願寺)の相統講(そうとくこう)制度において、本廟の護持にご尽力いただいた方に対し、本廟から授与されるもので、「□□院釋(に)〇〇」(波線部分が院号)という院号法名(ほうみょう)を頂きます。

本廟へのご懇志を納めていただくと院号法名が授与され、真宗大谷派門首(もんしゅ)、一門の首席の意で門徒の先頭に立つてお給仕と教えを聞信する方)の名によって法名紙が筆耕されます。院号法名等の詳細につきましては別院までお問い合わせいただくか、お参りの際に僧侶にお尋ねください。

「釋」の一字が記されます。親鸞聖人は「釋」というのは、釋尊の御弟子とあらわすことばなり。」と言われ、お釋迦様の御弟子と表明することばであると示されます。法名はお釋迦様が説かれた教え(法)に生きる仏弟子(ぶつでし)としての名のりであるとともに、「教えを中心として生きていくのか」「お念仏もうす生活であるのか」と私に問い続けている「ことば」なのです。



あゆみ会日帰り研修 in 士別

令和七年五月二十日

会員七名・輪番・スタッフ四名が日帰り研修で士別市に行きました。午前中は「真宗大谷派勝福寺」に参拝し、ご住職のご法話を聴聞させていただきました。午後は「羊と雲の丘」のバーベキューハウスにおいて昼食のジンギスカンを頂き、士別の道の駅に寄った後、別院に帰りました。



あゆみ会では毎月の聞法会や年に一回の食事会、もしくは日帰り研修を開催しています。当会にご興味のある方は、お気軽に別院(〇一六六一二二一四〇九)までお問い合わせください。

婦人会よりお知らせ

成年後見制度 公開講習会のご案内

皆さま、「成年後見制度」についてご存知と思います。法律のことは難しく感じたり、「自分にはまだ先の事」と思ってしまったりするかもしれません。しかし、認知症や障がいなどによって判断能力が低下したときなど、安心して自分らしく暮らしを続けるために支えを守る、大切な制度です。婦人会では、このたび「成年後見制度」について少しでも学ぶ機会になればと思います。講習会を企画いたしました。専門の方から分かりやすくお話をうかがう貴重な機会です。どうぞお気軽にご参加ください。

日 時 八月十八日(月)十三時〜十五時(質疑応答含む)
会 場 大谷ホール
講 師 後見支援センター職員

この機会に、制度についていちどじっくり聞いてみませんか？
男性、女性のご参加を心よりお待ちしております。

令和7年 公開講演会のご案内

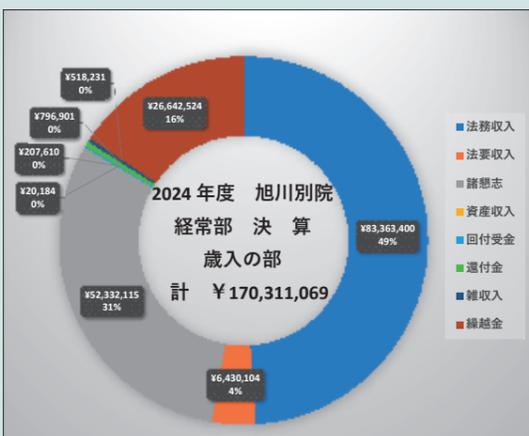
日 時 九月一日(月)午後一時三十分〜三時三十分
会 場 旭川別院本堂
講 師 荒山 淳 氏(名古屋恵林寺住副職)

講 題 帰りなん、いざ〜私たちはどこへいこうというのか

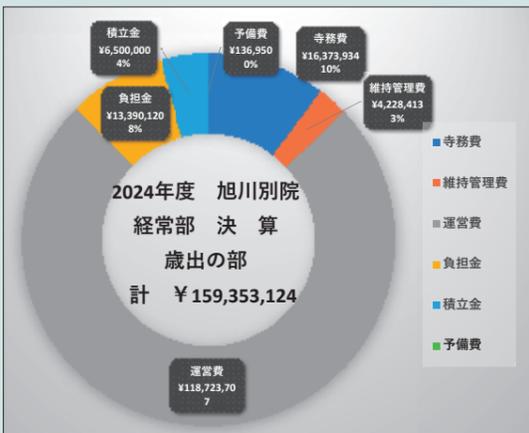
2024年経常会計決算並びに2025年度予算

<2024年度決算>

2024年度歳入決算	
法務収入	¥83,363,400
法要収入	¥6,430,104
諸懇志	¥52,332,115
資産収入	¥20,184
回付受金	¥207,610
還付金	¥796,901
雑収入	¥518,231
繰越金	¥26,642,524
合 計	¥170,311,069

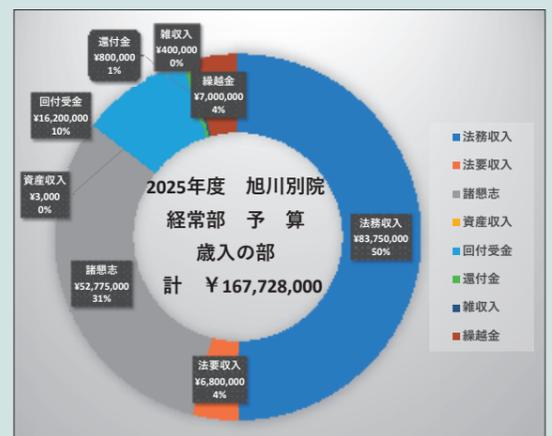


2024年度歳出決算	
寺務費	¥16,373,934
維持管理費	¥4,228,413
運営費	¥118,723,707
負担金	¥13,390,120
積立金	¥6,500,000
予備費	¥136,950
合 計	¥159,353,124



<2025年度予算>

2025年度歳入予算	
法務収入	¥83,750,000
法要収入	¥6,800,000
諸懇志	¥52,775,000
資産収入	¥3,000
回付受金	¥16,200,000
還付金	¥800,000
雑収入	¥400,000
繰越金	¥7,000,000
合 計	¥167,728,000



2025年度歳出予算	
寺務費	¥16,210,000
維持管理費	¥4,960,000
運営費	¥123,940,000
負担金	¥14,418,000
回付金	¥4,000,000
予備費	¥4,200,000
合 計	¥167,728,000



